

高齢化に伴う課題解決に向け、 まずは高齢者の再定義から始めよ

ありがちな書き出しで恐縮だが、日本の高齢化が進んでいる。2019年2月20日に公表された総務省の「人口推計」によれば、2018年9月1日時点の総人口が1億2641万7千人であるのに対し、65歳以上人口は3554万6千人であり、高齢化率は28.1%となっている。国立社会保障・人口問題研究所が2018年12月25日に公表した「日本の地域別将来推計人口」（2018年推計）を見ると、2030年時点の高齢化率は全国平均で31.2%、2045年時点では36.8%まで上昇すると予測されており、3人に1人が高齢者となる。また、特に地方部では高齢化率がさらに高まる傾向にあり、2045年時点で最も高齢化率が高い秋田県は50.1%と、ついに2人に1人が高齢者という状態になると予測されている。

こうした高齢化に伴う社会保障上の課題、特に医療・介護需要の伸びに応えるために、市区町村を中心とした多様な取り組みが進められている。患者の住まいを基点としつつ医療・介護の多職種が連携する地域包括ケアシステムの構築や、健康予防／介護予防の推進などがそれに該当する。

一方で、単純に「高齢化」イコール「社会保障上の課題」と捉えた取り組みのみを推進する必要もないと考える。なぜなら現在の65歳以上の高齢者が、医療・介護需要をすぐに発現させるとはいえないからである。実際に、2017年1月に公表された日本老年学会・日本老年医学会による「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ」の研究では、近年の高齢者の心身の健康に関するデータを検証した結果、10～20年前の高齢者と比較して加齢に伴う身体的機能変化の出現が5～10年遅延する、いわゆる若返り現象が見られていると結論づけている。この結果を踏まえ同研究では、75歳以上を高齢者とし、65～74歳は准高齢者とする新しい定義を提言している。

こうした現状を踏まえると、市区町村は、自地域における「高齢者」を再定義した上で、適切なターゲティングを伴う戦略的な取り組みの推進を志すべきと考える。そのために、まずは年齢という属性に加え、介護給付や住民意識調査などの保有データを活用し、複数の高齢者像とその人数規模の把握を行うところから始めたい。その上で、地域の資源をフルに活用した取り組みを企画・実行していくことが望ましいだろう。たとえば心身ともに健康な高齢者は、そうでない高齢者の生活支援等を行う支え手として活躍してもらうことが可能である。そこに着目すれば、支え手となる高齢者の人的資源を、生活支援の供給に振り向けるための事業基盤（たとえば需給のマッチング機能や決済機能等を備えた基盤）を構築することが、地域にとって最も重要な取り組みとして浮かび上がることになる。このような高齢者の再定義に基づく戦略的取り組みが数多く実施されるよう、市区町村を推進主体としつつ、その推進に必要な人材・技術・予算の一部を、国や都道府県、大学や民間企業等が協力して提供していく仕組みづくりが重要であると考えられる。

グローバル製造業コンサルティング部
素材・ヘルスケア産業グループ
上級コンサルタント
田口 健太